

【お詫び】

「西神中央駅前～みかたプラザ～かすがプラザ前」線における運賃過収受について

日頃より神姫バスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、当社が運行する下記の路線において、ICカードによる乗継割引の設定不備があり、本来適用されるべき割引が適用されず、運賃を多くいただいていたことが判明いたしました。

ご利用のお客様には多大なご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

詳細については、下記をご確認ください。

1. 対象路線

22系統：西神中央駅前 ～ みかたプラザ ～ かすがプラザ 線

※神戸市交通局（以下、「市バス」）と当社の共同運行路線であり、市バスとの乗継も対象となる制度です。

2. 過収受の内容

対象路線を乗り継ぐことで割引となる「ICカードによる乗継割引（以下、「乗継割引」）」が適用されていませんでした。（対象路線単独のご利用は対象外となります。）

※運賃が過収受となるご利用例（30分以内の乗継が対象となります。）

- ・22系統（神姫バス）⇔市バス 間の乗り継ぎ
- ・22系統（神姫バス）⇔神姫バス 間の乗り継ぎ

※乗継割引の対象ICカード

- ・全国交通系ICカード
- ・神戸市発行の敬老ICカード

（当社発行のICカード「NicoPa」や現金でお支払いは対象外となります。）

3. 対象期間

2026年1月1日(木)～2月25日(水)

※運賃データの改修は既に完了しており、2月26日以降は正常に割引が適用されます。

4. 今後の対応について

現在、対象期間中のご利用状況を確認しております。確認でき次第、過収受となった区間の詳細および返金等の対応方法につきまして、それぞれ下記のとおり対応させていただきます。

交通系ICカード （個人登録あり）	当社よりご登録の連絡先へ連絡させていただき、返金の手続きを行います。なお、ICカード各発行会社との調整のため、ご連絡まで少しお時間をいただく場合がございます。
交通系ICカード （個人登録なし）	お手数ですが、当社までお申し出ください。ご利用区間を確認のうえ、返金の手続きを行います。 バス事業部営業課 TEL：079-223-1344（平日9：00～18：00）

5. 過収受の件数及び原因について

- ・ 過収受の件数

現在調査中です。

- ・ 過収受となった原因

2026年1月1日実施のダイヤ改正により運賃データを修正しましたが、その際乗継割引を設定できていなかったことによるものです。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

神姫バス株式会社 総務部広報 IR 課

e-mail : ir@shinkibus.co.jp